

嘆願書 (寫)

嘆願書提出理由

吾が横濱市の復興も既に完成し、帝都の玄關として、六大都市に恥ぢざる大横濱は建設されたのである。然して今後大横濱のより良き発展の爲めには、吾々交通労働者は緊密なる關係に置かれ、其の責任と使命とは重大なるものである。随つて是が圓滑なる發展を期する爲には吾々従業員の健康、保険、待遇は勿論、是非共これが完全を期さねばならぬ要項である。然るに吾が市電當局は、財政窮乏を唯一の楯に極度の緊縮方針を執り、運轉系統の變更による減車政策、殊に今回發表せられたる吾々従業員の待遇改悪等は、吾々従業員の過勞による極度の疲勞となり、生活は根底からくつがへされ、全従業員は戦々恐々として日夜不安の内に就業しつゝある状態である、斯る結果は必然に能率の低下となり交通事故の激増となり諸種の災害、職業上の疾病者の續出となつて現はれやがては公共事業の本旨に悖り交通運輸の使命を不完全ならしめ、此の重大なる責任の完全なる遂行は期し難いのである。故に、本年五月廿五日の共和會第六回大會に於て決議したる左の諸條項を茲に嘆願するものである。

嘆願條項

一、共済組合規定一部改正せられたし

理由 刻々と行詰る不景氣の状態を見る時吾々は左の如き規程の改正は緊急必要なるに依つて左の如く改正せられたし

共済組合融資貸付に關する規定

第二條中三年以上四年未満の者には給料月額六割とあるを十割と改正せられたし

共済組合評議員選舉規則

第一條 評議員は左の従業員中より下記定數を選擇するものとする

監督、車掌、運轉手、信號人、轉轍手より三名のところ八名、守衛、職工、工夫、掃除夫、役夫、給仕、小使より二名の處四名にせられたし

二、親和會常任評議員に非乗務を認められたし

理由 車庫分離に伴ひ親和會の事業擴大され繁雜を極め事務の整理上評議員選出の常任評議員をして非乗務を認められたし

三、住宅手当支給されたし

理由 一、公舎居住者と普通常家居住者との不均等なる事又公舎ありと雖も申請的で甚だ僅少ななる事
二、勤務時間の都合上家賃其他生活費の低廉なる地區を選び得ない事
三、現従業員の大多數が妻帯者である事

又一面に於て何等生活に脅威を感ぜざる高給者にも設備の完備せる低廉なる公舎を無料で興へて居り現従業員は一部の者の利用者に限られ大衆の爲めにならぬ依つて不合理不均等なる待遇に對し茲に住宅手当として公舎以外の居住者に對し一ヶ月金六圓也を支給せられたし

四、行路變更指定の場合五割増支給せられたし

理由 從來當局の都合に依り行路變更を指定する、事が多々ある、吾々交通従業員は只さへ疲勞甚しきにも拘らず行路變更され勤務時間を延長されるに至りては到底堪へ難きものあり然も當局は之に對し何等の考慮をもせざるは不當なるに依り行路變更指定者に對しては五割増支給せられたし

五、工務従業員信號人に運轉現業員と同一

の生地粗悪にして到底一年間の使用に堪へず依つて毎年給せられたし尚器具も品質不良にして其の用をなさず依つて業務上便利なケツプを支給せられたし

九、増車せられたし

理由 吾が横濱市の復興も既に完成し帝都の玄關として六大都市として恥ぢざる大横濱の文化は建設されたのである。然して今後大横濱のより良き發展の爲めには吾市電當局は、重大なる使命を持つものである然し乍ら他の五大都市に比較するとき其地方に於て多少の相違はあるとは云へ獨り吾横濱市電氣局のみは六大都市中最少数にある隨つて吾々従業員は過重なる勞働を強られ事故は増加し爲に一般市民の不便と不安を益々高め遂には大横濱の發展をも阻害する一大原因となるのである。然も當電氣局は近日中に乗車賃一錢値上を實現せんとしつゝあるのである故に財源に於ても充てん不足のある事を確信するものである。依つて直ちに増車せられたし

十、採用規定一部改正せられたし

理由 現在信號人中には既に車掌、運轉手採用規定の定年に達したるものあり之に對し當局の都合上尚信號人として置かれてゐる者が多數あるのである然も現在の信號人の給與は其の一家を支へ得ざるが如き状態である故に車掌、運轉手の採用規定の定年に達したる信號人中より志願者に限り無試験にて車掌或は運轉手に採用せられたし

十一、同一作業に對し同一賃銀支給せられたし

理由 當局は不法にも産業の合理化政策に依て補助車掌の名目のもとに少年労働者を雇入れてゐる、斯る政策は必然に成年労働者の失業を前提するものであり。社會道徳上ゆるぎ可らざる重大問題なり然も成長の過程にある少年労働者をして成人労働者と同一の作業、否より過重なる勞働を強いてゐる

吾々は斯る矛盾せる惡制度には絶対に反對である依つて同一作業に對し同一賃銀支給せられたし

十二、乗務時分計算規定並給與規定一部改正せられたし

理由 當局では今回の該規定改正は市民の電車に對する非難を一掃する目的の下に爲したるものにして従業員に収入減減を劃するものに非ざるとの意味を過日發表せられた然しながら吾々の収入は事實上甚だしく減せられ剩る餘重なる罰則によつて二重三重に束縛を受くるが如きは矛盾も甚だしく